

議会運営委員会

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

午 前 1 0 時 開 会

○濱中委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

本日は、任期満了に伴うタブレット端末の取り扱い等、及び改選後の議会日程に係る議会運営委員会開催ということで、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

まずは、任期満了に伴うタブレット端末の取り扱い等について、事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長 それでは、任期満了に伴うタブレット端末の取り扱い等について説明させていただきます。

尾鷲市議会タブレット型端末貸与規程第 4 条では、タブレット型端末の貸与期間は議員在職中となっており、第 1 2 条のほうでは、議員は、貸与期間が終了したタブレット型端末は、市長に返納することとなっております。

今回、6 月 8 日に議員一般選挙が予定されており、議員任期は 6 月 1 0 日まででございますが、タブレットにつきましては、端末のメンテナンス等もさせていただきたいので、本日の会議終了後、タブレットを議会事務局の方に一旦御返却いただき、選挙終了後、速やかに貸与させていただくという取り扱いでお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長 説明は以上のとおりであります。ご質問はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次に改選後の議会日程について、事務局に説明いたさせます。

○高芝議会事務局長 それでは、改選後の議会日程（事務局案）について説明させていただきます。

この日程案につきましては、前回の改選時の日程を参考に、事務局案として作成させていただいたものでございますので、ご了承たまわりますようお願いいたします。

6 月 8 日に選挙がございまして、その翌日 9 日には「当選証書付与式」が行われる予定と聞いております。

そして、1 2 日木曜日には、新たに議員になられた方々を対象とした「議会ルール等説明会」、翌 1 3 日金曜日には「全員協議会」、この全員協議会では、委員会構成、申し合わせ事項等の確認や議席についてご協議いただく予定でございます。

次に、1 8 日水曜日には、第 2 回臨時会への提出議案や選挙進行予定等についての「全員

協議会」、そして同日午後から、正副議長選挙に係る所信表明のための「議員懇談会」を開催していただく予定としております。

最後に、20日金曜日には第2回臨時会を開催していただき、正副議長をはじめとする役員選挙等を行っていただく予定とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○濱中委員長　今の説明についてのご質問はありませんか。

○西川委員　この当選証書付与式、何時からですか。

○高芝議会事務局長　予定ではございますが、担当の総務課の方からは10時開始予定と聞いております。

○濱中委員長　よろしいですか。他にございませんか。なければこれで議会運営委員会を閉じます。ありがとうございました。

(午前10時06分　閉会)